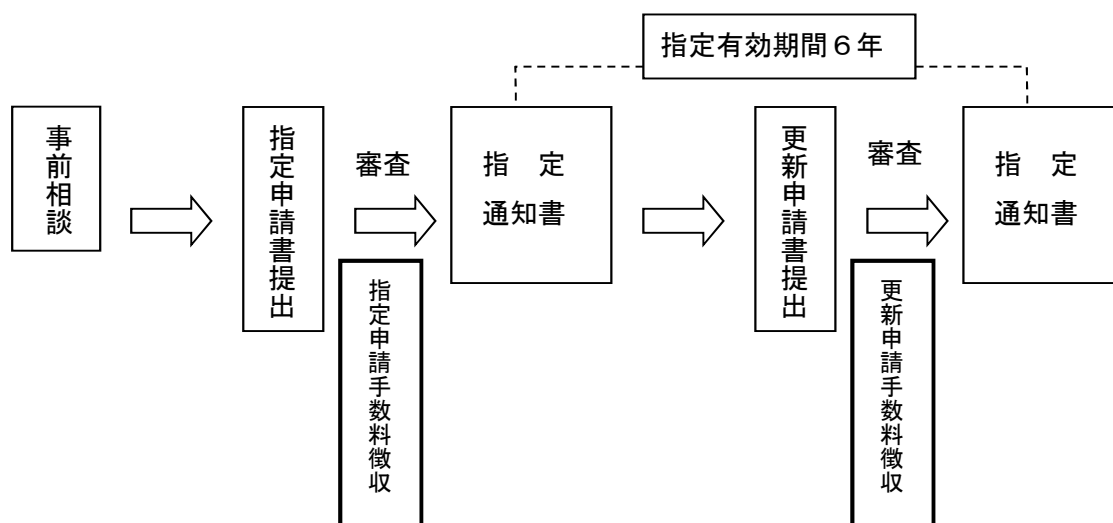


指定申請等手数料

1 申請の流れと徴収時期



2 手数料の額

名 称	新 規 指 定	指 定 更 新
地域密着型サービス事業者	20,000円	10,000円
地域密着型介護予防サービス事業者	10,000円	10,000円
指定居宅介護支援事業者	20,000円	10,000円
指定介護予防支援事業者	20,000円	10,000円

注1) 同種のサービスと一体的に事業を実施している（地域密着型サービスと地域密着型介護予防サービス、居宅介護支援サービスと介護予防支援サービス）の指定申請を同時に行う場合は、1件分として納付していただきます。

3 納付方法

各申請時に、手数料額を記入した納入通知書兼領収書をお渡ししますので納付してください。指定申請（更新）書類を審査して、納付されていることを確認して指定通知書を送付します。

なお、この手数料は申請の審査のための手数料です。指定できない場合も返還できませんので、予めご了承ください。